教学第754号

教保第286号

令和３年7月12日

　各県立学校長　様

学校教育室長

保健体育課総括課長

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言等を踏まえた小学校、

中学校及び高等学校等における新型コロナウイルス感染症への対応に関する留意

事項について（通知）

このことについて、令和３年6月23日付け教学第614号及び教保第240号によりお知らせしたところですが、別添写しのとおり文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課から通知がありました。

現在、国内では変異株（アルファ株）の感染者割合が上昇し、県内でも従来株からほぼ置き換わったと推定されております。また、アルファ株よりも感染しやすい可能性が示唆されているデルタ株については、感染者数が増加し、今後置き換わりが進むことが想定され、岩手県においても、感染リスクが高まっていることを踏まえ、令和３年７月９日に、「岩手警戒宣言」を行ったところです。

ついては、変更後の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」における学校等の取り扱いに係る記載について変更はありませんが、下記に留意の上、引き続き感染症対策を一層徹底するようお願いします。

記

１　感染対策の徹底

新たな変異株（デルタ株）の感染者数が増加し、今後置き換わりが進むことが想定されている。また、感染力の強い変異株の拡大により、屋外飲食のような３密ではない状況でもクラスターが発生している事案なども確認されていることから、以下に留意の上、感染症対策を徹底すること。

(1)　児童生徒等に発熱等の風邪症状がある場合には登校しないことを徹底すること。

(2)　屋外においても十分な感染症対策を講じること。

(3)　「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校におけるしい生活様式」～（令和３年４月28日Ver.６）」等通知を踏まえ、感染症対策を一層徹底すること。

(4)　学校給食センターなど学校の関連施設において複数の感染者が発生する事例もあることから、学校施設に限らず、学校の教育活動を支える関連施設も含めて、教職員等の健康管理に配意すること。

(5)　別途、文部科学省から発出する、小学校、中学校及び高等学校等における夏季休業に向けた新型コロナウイルス感染症対策の徹底に関する事務連絡も踏まえ、感染症対策を徹底すること。

２　部活動における留意事項

(1)　特にこれから大会やコンクールが多く開催されること等を考慮し、感染状況に応じて、別紙１に示す具体例をもとに、屋内外を問わず、これまで以上に感染症対策を徹底すること。

(2)　感染症対策と部活動の両立を図り、生徒が安心して練習や大会等へ参加する機会を確保すること。

(3)　別紙２の６月２日付け事務連絡により公益財団法人日本中学校体育連盟等あてに通知されたスポーツ庁・文化庁が示すガイドラインを参照すること。

３　学校教育活動の継続

地域の感染状況を踏まえ、学習活動を工夫しながら、可能な限り、学校行事や部活動等も含めた学校教育活動を継続し、子供の健やかな学びを保障していくことが重要であること。

＜参考＞文部科学省ホームページ「Q&A（学校設置者・学校関係者の皆様へ）学校行事に関すること」

<https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/mext_00040.html>

４　運動時のマスク着用

運動時は身体へのリスクを考慮し、マスクの着用は必要ないこと。特に、呼気が激しくなる運動を行う際や、気温・湿度や暑さ指数（WBGT）が高い日には、十分な呼吸ができなくなるリスクや熱中症などの健康被害が発生するリスクがあるため、十分な感染症対策を講じた上で、マスクを外すこと。ただし、用具の準備や片付けなど運動を行っていない際は、感染症対策として可能な限りマスクを着用すること。

また、気温・湿度や暑さ指数（WBGT）が高くない日に、呼吸が激しくならない軽度な運動を行う際、児童生徒がマスクの着用を希望する場合は、マスクの着用を否定するものではないが、その際であっても、児童生徒の体調の変化に注意し、必要に応じて他の児童生徒との距離を十分に確保して、マスクを外して休憩するよう指導するなど、感染症対策を講じながら事故防止にも留意すること。

＜変更後の対処方針＞

<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/novel_coronavirus/th_siryou/kihon_r_030708.pdf>

【担当】

○義務教育に関すること　　　　　学校教育室義務教育担当　　（019-629-6137）

○特別支援教育に関すること　　　学校教育室特別支援教育担当（019-629-6142）

○高校教育に関すること　　　　　学校教育室高校教育担当　　（019-629-6140）

○健康・安全管理等に関すること 保健体育課学校健康安全担当（019-629-6188）

○部活動等に関すること　　　　　保健体育課学校体育担当　　（019-629-6190）